

# 安全作業手順書【東名路肩規制】 1/2 (別紙1参照)

		見積り基準とした危険性の評価			
可能性(A)	重大性(B)	○ 軽微	△ 重大	× 極めて重大	
		(不休と休業3日以内)	(休業4日以上)	(死亡・障害が残る)	
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○ ○	(極めて小さい)	○ △	○ ×	
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△ ○	(かなり小さい)	△ △	△ ×	
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	× ○	(中程度)	× △	× ×	
		(かなり大きい)		(極めて重大)	

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性が見積もり	危険性の評価	危険度	判定
× ×	極めて重大	5	即座に対策が必要
× △、△ ×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
× ○、△ △、○ ×	中程度	3	何らかの対策が必要
△ ○、○ △	かなり小さい	2	現時点では必要なし (様子を見る)
○ ○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/10 (前回改正:2025/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC)
機器工具 ・車両	規制車両、標識車、台車(ストッパー付き)	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋(グリップの効くもの)

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
			(～なので～になる)			(A)	(B)	リスク	(私達はこうする)			(A)	(B)	リスク
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう	作業員全員で	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1			
		作業員の役割(運転手、助手)を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2			
		作業場所及び車線を確認する	上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように	/	/	/	/	/	/	/	/			
	台車	規制形態・内容を確認する	規制簿を用いて	作業員全員で確認する	/	/	/	KY活動時に作業員全員で周知確認する	○	○	1			
		監視員兼補助者を指名し、ヘルメットバンドによる明示をする	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	○	×	3	①台車は自動ストッパー機能付とする	○	○	1			
		車両幅より狭い箇所は基本台車にてラバコンを設置する	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	○	×	3	①落下防止安全対策を確実に実施する。 ②KY活動時に作業員全員で点検をする。	○	○	1			
	車両	※規制距離が長い場合(500m以上)、荷台からラバコンを設置する	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	○	×	3	落下防止対策装置の破損がないか、また、設置位置を確認し落下防止となっているか確認する。	○	○	1			
		安全対策の確認	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	○	×	3	突然落下防止対策装置が破損して思わぬ事故になる	○	×	3			
		規制材確認	シラスダー動作確認及び点検を行う	朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1		
		使用機器、規制機材の数量、標識、積載を確認及び点検を行う	規制形態に合わせて	/	/	/	/	/	/	/	/			
車両確認														
作業車両準備														
作業車両点検														
出発準備														
本作業	出発	車両移動 停止 逸走防止												
			25.車両回送手順書に則る											
			開始連絡	一宮管制センターに規制開始の連絡をする	規制予定整理番号等内容を確認して	/	/	/	/	/	/	/	/	
			規制材設置	規制標識看板及び予告看板、車線減少標識の設置を行う	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③規制員との連絡を密に行い連携を取りながら ④看板の内容を十分に確認して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う	△	○	1	
				表示内容を確認する	規制設置の最終車両(防護車両、後尾警戒車等)は離脱前に	看板設置時、手を滑らせ走行車両に接触する	○	×	3	設置は複数人にて行う	△	○	2	
				ロープをくりつけ飛散及び転倒防止措置を施す	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う	△	○	1	
			テーパー設置	車両を設置箇所付近に駐車させる	①ハンドル切り、輪留め設置を行い ②回転灯転倒防止措置の確認を行い	停止処置不十分により車両が逸走してしまう	○	×	3	左緊急所の養生と共に、サイドブレーキの確認も行う	○	○	1	
				テーパーの設置を行う	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③3枚の矢板を設置し、警告灯を1枚目に設置して	確認時、走行車線側の車両に接触する	○	×	3	赤色誘導灯及び黄旗を有効活用し、周囲監視を常に行う	△	○	2	
					後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う	△	○	2		
			ラバコン設置	■台車作業 基本3名にて台車を使用しラバコンを設置する (ラバコン設置員2名、上流監視員1名)	監視員は上流側を注視する	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向き、Gr外側もしくは路肩側に仮置きする。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1	
①設置位置及び向きを統一させて	一般車が規制内に進入し規制員と接触する	○			×	3	作業時は必ず監視員を配置し、常に一般車に注意して作業を行う。緊急時はシラスダー警笛を鳴らし退避する。	○	○	1				
規制延長が長い場合延伸車にて設置する。 規制班4名(運転手、ラバコン設置員、ラバコン補助業務、上流監視員)	②必ず上流監視員を配置し ③20m間隔でラバコンを設置して 作業現場手前25m~35mにとまるくんを5m間隔で3基設置して	一般車が規制材にぶつかる		△	×	4	必ず上流監視員を配置する	△	○	2				
とまるくんを設置する	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△		×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う	△	○	2					
交通監視・ 交通誘導	標識車付近で交通監視を行う	①走行車両から見える配置位置で ②十分な監視が行える場所で極力車道から離れた位置で ③緊急退避場所(逃げ場)の確認を行い	付属の矢印板が飛散し走行車両に接触する	△	×	4	必ず衝突緩衝材用付属物の飛散対策を行う	○	○	1				
		走行車両からの視認性が確保されず、走行車両と監視員との接触を起こす	△	×	4	走行車両からの視認性を確認できれば、極力走行車線側から離れた場所での監視を行う。また、緊急時の非難・退避場所の確認を行う。	△	○	2					

